

平成27年6月3日

株 主 各 位

東京都中央区八丁堀一丁目6番1号

ニチアス株式会社

取締役社長 武井俊之

第199期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第199期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいますて、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号 ロイヤルパークホテル2階「有明」
3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第199期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第199期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役10名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

- ・代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。
- ・株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nichias.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 第 199 期 事 業 報 告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団（当社グループ）の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、消費税率引上げによる駆け込み需要の反動減や円安による原材料価格の高騰の影響が見られたものの、企業収益や雇用環境は改善基調で推移しており、設備投資も増加傾向にあることから、全体としては緩やかな景気回復が続きました。

このような状況の中、電力向け関連工事の完成が増加したプラント向け販売・工事部門と海外需要が堅調に推移した自動車部品部門の売上高が増加したため、当社グループの売上高は前連結会計年度に対し8.0%増の1,589億39百万円となりました。

一方利益面では、営業利益が114億90百万円、経常利益が129億13百万円と前連結会計年度と比較し、それぞれ12.5%、16.8%の増加となりました。また、当連結会計年度において、旧本社ビルの減損損失2億98百万円、解体撤去費用4億28百万円を特別損失に計上しましたが、当期純利益は75億32百万円と前連結会計年度と比較し、19.2%の増加となりました。

#### 部門別の売上高の概況

**プラント向け販売・工事**については、石油・石化向け関連工事が堅調な中、電力向け関連工事が増加したため、売上高は前連結会計年度に対し18.6%増の457億92百万円となりました。

**工業製品**については、足もとの景気が緩やかに回復する中、シール材製品、無機断熱材製品、ふっ素樹脂製品の需要が増加基調にあるため、売上高は前連結会計年度に対し2.8%増の404億81百万円となりました。

**高機能製品**については、足もとの需要は回復基調にあるものの、上半期において前連結会計年度の水準を下回ったため、売上高は前連結会計年度に対し5.4%減の141億5百万円となりました。

**自動車部品**については、国内需要は消費税率引上げの影響がありましたが、海外需要は北米、欧州を中心に堅調に推移し、輸出や海外売上が増加したため、売上高は前連結会計年度に対し8.5%増の316億57百万円となりました。

**建材**については、巻き付け耐火被覆など工事物件の完成が売上に寄与したため、売上高は前連結会計年度に対し7.4%増の269億2百万円となりました。

部門別の売上高状況

(単位：百万円)

| 事業区分        | 前期売上高<br>(第198期) | 当期売上高<br>(第199期) | 対前期増減率 | 当期売上高<br>構成比率 |
|-------------|------------------|------------------|--------|---------------|
| プラント向け販売・工事 | 38,617           | 45,792           | 18.6%  | 28.8%         |
| 工業製品        | 39,369           | 40,481           | 2.8    | 25.5          |
| 高性能製品       | 14,904           | 14,105           | △5.4   | 8.9           |
| 自動車部品       | 29,181           | 31,657           | 8.5    | 19.9          |
| 建材          | 25,045           | 26,902           | 7.4    | 16.9          |
| 合計          | 147,118          | 158,939          | 8.0    | 100.0         |

部門別の受注高状況

(単位：百万円)

| 事業区分        | 前期受注高<br>(第198期) | 当期受注高<br>(第199期) | 対前期増減率 | 当期受注高<br>構成比率 |
|-------------|------------------|------------------|--------|---------------|
| プラント向け販売・工事 | 39,745           | 49,266           | 24.0%  | 30.3%         |
| 工業製品        | 39,708           | 40,680           | 2.4    | 25.0          |
| 高性能製品       | 15,167           | 14,958           | △1.4   | 9.2           |
| 自動車部品       | 29,440           | 31,504           | 7.0    | 19.3          |
| 建材          | 26,811           | 26,324           | △1.8   | 16.2          |
| 合計          | 150,873          | 162,734          | 7.9    | 100.0         |

## (2) 資金調達等についての状況

### ① 資金調達の状況

当期における設備投資資金、運転資金につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローから得られる資金、および金融機関からの借入れにより調達しております。

### ② 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は27億88百万円であります。

## (3) 財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況

| 区 分            | 平成23年度<br>第196期 | 平成24年度<br>第197期 | 平成25年度<br>第198期 | 平成26年度<br>第199期(当期) |
|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|---------------------|
| 売上高 (百万円)      | 144,258         | 137,008         | 147,118         | 158,939             |
| 経常利益 (百万円)     | 11,151          | 9,752           | 11,057          | 12,913              |
| 当期純利益 (百万円)    | 6,914           | 5,936           | 6,317           | 7,532               |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 58.14           | 49.81           | 52.89           | 62.84               |
| 総資産 (百万円)      | 125,601         | 135,401         | 141,311         | 156,234             |
| 純資産 (百万円)      | 55,241          | 62,299          | 67,956          | 78,893              |

### ② 当社の財産および損益の状況

| 区 分            | 平成23年度<br>第196期 | 平成24年度<br>第197期 | 平成25年度<br>第198期 | 平成26年度<br>第199期(当期) |
|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|---------------------|
| 売上高 (百万円)      | 123,093         | 115,654         | 123,163         | 130,712             |
| 経常利益 (百万円)     | 8,256           | 7,597           | 7,931           | 9,741               |
| 当期純利益 (百万円)    | 5,482           | 4,786           | 5,072           | 6,209               |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 46.09           | 40.15           | 42.45           | 51.79               |
| 総資産 (百万円)      | 108,566         | 116,834         | 119,962         | 130,845             |
| 純資産 (百万円)      | 47,050          | 51,911          | 56,026          | 62,647              |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、経営理念として平成23年9月にニチアス理念「ニチアスは、「断つ・保つ」の技術で地球の明るい未来に貢献します」を制定いたしました。

この理念のもと当社グループは、「断つ・保つ」をコアに長年培ってきた「多岐にわたる技術」「ニチアス・トンボというブランド」「客先・仕入先・営業拠点の幅広いネットワーク」そして「ステークホルダーのみなさまからの信頼」という無形の財産を築き上げ、これらを基盤に事業活動を通じて企業価値を高めてまいりました。

また、企業の社会的責任を果たすべく、経営ビジョンとして「お客様から信頼され、誇りを持って働ける会社」を掲げ、以下の基本方針に基づいた諸施策に取り組んでおります。

##### □コンプライアンスの厳守

当社グループが安定して成長していくためにコンプライアンスの徹底を図っております。具体的にはコンプライアンス綱領に基づき、コンプライアンス委員会を中心に当社グループ各所の支部委員会および労働組合と連携しながら、法令順守状況の把握や、従業員への啓発活動を中心に推進しております。

##### □企業価値の向上とステークホルダーのみなさまとの価値の共有

当社グループはこれまで、安心して使っていただける製品・サービスを提供していくため、ものづくりにおける安全、環境に配慮し、研究開発、生産技術、設備技術、技術サービスの強化を図ってまいりました。これらの活動を継続し、発展させることで企業価値の向上を図り、ステークホルダーのみなさまとその価値を共有してまいります。

##### □グローバルな事業運営の推進

当社グループはこれまでも生産、販売拠点としての海外展開を行い、日本および現地日系企業への製品供給を行ってまいりました。今後はより広い市場での顧客対応を行うべく、グローバルな事業運営を進めてまいります。

##### □明日を担う人材の育成と登用

当社グループが、今後成長発展していくために、次代の経営層を含めた人材の育成を行うとともに、中堅社員の積極的な登用も推し進めてまいります。また、グループ従業員の成長を会社として支援する制度をさらに充実させてまいります。

##### □リスクマネジメントの強化

東日本大震災後、当社グループにおきましては一部工場の停止、営業拠点の休止という事態に陥りました。この教訓をもとに大地震などの自然災害発生時でも事業継続すべく、リスクマネジメントを強化し、組織横断的対応を推進しております。

株主のみなさまにおかれましては、なにとぞ一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成27年 3月31日現在）

当社グループは、「断つ・保つ」の技術を基盤とした各種製品とサービスを、基幹産業をはじめ自動車産業、半導体産業等産業全般に幅広く提供しております。

当社グループの主要な事業内容は以下のとおりです。

| 事業区分        | 主要な事業内容                                                                                                           |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| プラント向け販売・工事 | 石油・石化産業のプラント設備用のシール材（ガスケット、パッキン）、無機繊維製断熱材、ふっ素樹脂製品の販売と電力、石油・石化産業などの各種プラントの保温工事、保冷工事、耐火工事、防音工事、防災工事の設計と施工およびメンテナンス  |
| 工業製品        | 電力、ガス、鉄鋼、環境、医療、食品などの幅広い産業分野へのシール材（ガスケット、パッキン）、無機繊維製断熱材、ふっ素樹脂製の各種成形素材・加工品・耐食ライニング材およびハニカムフィルターの製造・販売               |
| 高性能製品       | 半導体・液晶製造装置用のふっ素樹脂製部品、無機繊維製断熱製品、ハニカムフィルターおよびシール材の製造・販売                                                             |
| 自動車部品       | エンジンおよびエンジン周辺機器用のシール材や防音、防熱、制振用機能材などの自動車部品の製造・販売                                                                  |
| 建材          | けい酸カルシウムを主材とした不燃内装材、化粧板、ロックウールを基材とする住宅用断熱材など各種不燃建材、断熱材の製造・販売およびオフィスビルなどの不燃建材による耐火被覆工事や各種フロア材によるフリーアクセスフロア工事の設計と施工 |

(6) 主要な営業所および工場ならびに使用人の状況（平成27年 3月31日現在）

① 主要な営業所および工場  
イ．当社

| 区分  | 名称（所在地）                                                       |
|-----|---------------------------------------------------------------|
| 本社  | 東京都中央区八丁堀一丁目 6 番 1 号                                          |
| 支社  | 東京支社（東京都中央区）<br>大阪支社（大阪市中央区）                                  |
| 工場  | 名古屋支社（名古屋市南区）<br>九州支社（福岡市中央区）                                 |
| 工場  | 鶴見工場（横浜市鶴見区）<br>王寺工場（奈良県北葛城郡）<br>羽島工場（岐阜県羽島市）                 |
| 研究所 | 袋井工場（静岡県袋井市）<br>結城工場（茨城県下妻市）<br>浜松研究所（浜松市北区）<br>鶴見研究所（横浜市鶴見区） |

ロ．重要な子会社

| 会 社 名                              | 事 業 所     | 所 在 地              |
|------------------------------------|-----------|--------------------|
| メタコート工業株式会社                        | 本 社       | 東京都中央区             |
|                                    | 工 場       | 奈良県北葛城郡<br>岡山市北区   |
| 株式会社福島ニチアス                         | 本 社       | 東京都中央区             |
|                                    | 工 場       | 福島県相馬郡             |
| 国分工業株式会社                           | 本 社 ・ 工 場 | 大阪府柏原市             |
| ニチアスセラテック株式会社                      | 本 社 ・ 工 場 | 長野県上水内郡            |
| 竜田工業株式会社                           | 本 社 ・ 工 場 | 奈良県生駒郡             |
| ニチアスエンジニアリングサービス株式会社               | 本 社       | 東京都中央区             |
| 株式会社東京マテリアルス                       | 本 社       | 東京都中央区             |
| 新日本熱学株式会社                          | 本 社       | 北九州市戸畑区            |
| 日本ロックウール株式会社                       | 本 社       | 東京都中央区             |
| 株式会社君津ロックウール                       | 本 社       | 東京都中央区             |
|                                    | 工 場       | 千葉県君津市             |
| 株式会社堺ニチアス                          | 本 社       | 東京都中央区             |
|                                    | 工 場       | 堺市堺区               |
| 株式会社熊本ニチアス                         | 本 社       | 東京都中央区             |
|                                    | 工 場       | 熊本県菊池郡             |
| 株式会社ニチアスセムクリート                     | 本 社       | 東京都中央区             |
| ニチアス関東販売株式会社                       | 本 社       | 東京都中央区             |
| 株式会社西日本ニチアス                        | 本 社 ・ 工 場 | 岡山県倉敷市             |
| 株式会社イノクリート                         | 本 社       | 東京都中央区             |
| NICHIAS SINGAPORE PTE. LTD.        | 本 社       | シンガポール共和国          |
| NICHIAS FGS SDN. BHD.              | 本 社 ・ 工 場 | マレーシア国 ケダ州         |
| PT. NICHIAS ROCKWOOL INDONESIA     | 本 社 ・ 工 場 | インドネシア共和国 西ジャワ州    |
| PT. NICHIAS METALWORKS INDONESIA   | 本 社 ・ 工 場 | インドネシア共和国 西ジャワ州    |
| PT. NICHIAS SUNIJAYA               | 本 社       | インドネシア共和国 ジャカルタ市   |
| NT RUBBER-SEALS SDN. BHD.          | 本 社 ・ 工 場 | マレーシア国 ケダ州         |
| NICHIAS HAIPHONG CO., LTD.         | 本 社 ・ 工 場 | ベトナム社会主義共和国 ハイフォン市 |
| 蘇州寛佳斯工業製品有限公司                      | 本 社 ・ 工 場 | 中華人民共和国 江蘇省        |
| NICHIAS (THAILAND) CO., LTD.       | 本 社 ・ 工 場 | タイ王国 チャチューンサオ県     |
| NICHIAS AUTOPARTS EUROPE a. s.     | 本 社 ・ 工 場 | チェコ共和国 ミクロフ市       |
| THAI NICHIAS ENGINEERING CO., LTD. | 本 社       | タイ王国 ラヨーン県         |

## ② 使用人の状況

### イ. 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 期 末 比 増 減 |
|---------|-------------|
| 5,062名  | 249名増       |

(注) 使用人数は就業人員数を記載しており、定年後再雇用者および当社グループからグループ外への出向者は含まず、グループ外から当社グループへの受入出向者を含んでおります。

### ロ. 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------|---------|-------------|
| 1,550名  | 40名減        | 41.7歳   | 15.7年       |

(注) 使用人数は就業人員数を記載しており、定年後再雇用者および社外への出向者は含まず、社外からの受入出向者を含んでおります。

## (7) 重要な子会社の状況（平成27年3月31日現在）

### ① 重要な子会社の状況

| 会 社 名                | 資 本 金  | 議決権比率(%) | 主 要 な 事 業 内 容 |
|----------------------|--------|----------|---------------|
| メタコート工業株式会社          | 490百万円 | 100.0    | 自動車部品製造業      |
| 株式会社福島ニチアス           | 200百万円 | 100.0    | 高機能製品製造業      |
| 国分工業株式会社             | 60百万円  | 82.2     | 工業製品製造業       |
| ニチアスセラテック株式会社        | 420百万円 | 99.8     | 工業製品製造業       |
| 竜田工業株式会社             | 40百万円  | 82.8     | 工業製品製造業       |
| ニチアスエンジニアリングサービス株式会社 | 50百万円  | 100.0    | プラント向け工事業     |
| 株式会社東京マテリアルス         | 46百万円  | 100.0    | 工業製品販売業       |
| 新日本熱学株式会社            | 380百万円 | 100.0    | プラント向け工事業     |
| 日本ロックウール株式会社         | 300百万円 | 100.0    | 建材製品販売業       |
| 株式会社君津ロックウール         | 220百万円 | 80.0     | 建材製品製造業       |
| 株式会社堺ニチアス            | 80百万円  | 100.0    | 工業製品製造業       |
| 株式会社熊本ニチアス           | 20百万円  | 100.0    | 高機能製品製造業      |
| 株式会社ニチアスセムクリート       | 50百万円  | 100.0    | 建材工事業         |
| ニチアス関東販売株式会社         | 20百万円  | 100.0    | プラント向け販売業     |
| 株式会社西日本ニチアス          | 10百万円  | 100.0    | 工業製品製造業       |
| 株式会社イノクリート           | 20百万円  | 100.0    | プラント向け工事業     |

| 会 社 名                              | 資 本 金                  | 議決権比率(%)        | 主 要 な 事 業 内 容    |
|------------------------------------|------------------------|-----------------|------------------|
| NICHIAS SINGAPORE PTE. LTD.        | 3,000千<br>シンガポールドル     | 100.0           | 工 業 製 品 販 売 業    |
| NICHIAS FGS SDN. BHD.              | 26,000千<br>マレーシアリングgit | 100.0           | 工 業 製 品 製 造 業    |
| PT. NICHIAS ROCKWOOL INDONESIA     | 8,700千<br>米ドル          | 99.9            | 工 業 製 品 製 造 業    |
| PT. NICHIAS METALWORKS INDONESIA   | 1,500千<br>米ドル          | 70.0            | 建 材 製 品 製 造 業    |
| PT. NICHIAS SUNIJAYA               | 200千<br>米ドル            | 100.0<br>(0.5)  | 工 業 製 品 販 売 業    |
| NT RUBBER-SEALS SDN. BHD.          | 6,800千<br>マレーシアリングgit  | 100.0           | 工 業 製 品 製 造 業    |
| NICHIAS HAIPHONG CO., LTD.         | 3,300千<br>米ドル          | 100.0           | 工 業 製 品 製 造 業    |
| 蘇州寛佳斯工業製品有限公司                      | 13,000千<br>米ドル         | 100.0           | 工 業 製 品 製 造 業    |
| NICHIAS (THAILAND) CO., LTD.       | 15,000千<br>タイバーツ       | 100.0<br>(51.0) | 自 動 車 部 品 製 造 業  |
| NICHIAS AUTOPARTS EUROPE a. s.     | 51,200千<br>チェココルナ      | 100.0           | 自 動 車 部 品 製 造 業  |
| THAI NICHIAS ENGINEERING CO., LTD. | 5,000千<br>タイバーツ        | 100.0<br>(51.0) | プ ラ ント 向 け 工 事 業 |

(注) 議決権比率欄の( )内は、当社の子会社が所有する議決権の比率を内数で示しております。

## ② 企業結合の状況

連結子会社は34社、持分法適用会社は2社であります。

(8) 主要な借入先および借入額（平成27年3月31日現在）

| 借入先           | 借入残高     |
|---------------|----------|
| 株式会社三井住友銀行    | 3,151百万円 |
| 株式会社みずほ銀行     | 6,275    |
| 三井住友信託銀行株式会社  | 3,100    |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,200    |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 600      |

(9) 当社グループの現況に関する重要な事項

アスベスト（石綿）による健康障害者への補償について

当社および一部の国内子会社は、当社起因のアスベスト疾病により死亡または療養されている従業員および元従業員に対して、社内規程に基づき補償金を支払っております。また、一定の基準を満たされた当社および一部の国内子会社の工場周辺住民の方に救済金を支払っております。

なお、アスベスト健康障害に関し、損害賠償請求の提訴を受けておりますが、当社といたしましては、原告からの請求に対して、それぞれ法廷の場で適切に対応していく所存です。

## 2. 株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 240,000,000株

(2) 発行済株式の総数 125,057,344株

(3) 当事業年度末の株主数 9,097名

### (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------------|----------|---------|
| ニ チ ア ス 持 株 会                                        | 10,651千株 | 8.82%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                              | 6,820    | 5.65    |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT    | 5,692    | 4.72    |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行<br>株 式 会 社 （ 信 託 口 ） | 5,176    | 4.29    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行                                  | 5,033    | 4.17    |
| みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口<br>再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社 | 5,018    | 4.16    |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社                              | 3,738    | 3.10    |
| 住 友 生 命 保 険 相 互 会 社                                  | 2,874    | 2.38    |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                                  | 2,518    | 2.09    |
| ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社                                  | 2,475    | 2.05    |

（注） 持株比率は、発行済株式の総数から平成27年3月31日現在の株主名簿上の自己株式（4,339,314株）を控除のうえ算出しております。

### 3. 新株予約権等に関する事項

#### その他新株予約権等に関する重要な事項（平成27年3月31日現在）

2017年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の概要は次のとおりであります。

|                |                              |
|----------------|------------------------------|
| 新株予約権付社債の発行総額  | 10,000百万円                    |
| 発行日            | 平成24年8月2日                    |
| 新株予約権の数        | 1,846個                       |
| 目的となる株式の種類および数 | 普通株式 16,690,777株             |
| 新株予約権の発行価額     | 金銭の払込を要しない                   |
| 1株当たりの転換価額     | 553円                         |
| 権利行使期間         | 平成24年8月16日から<br>平成29年7月19日まで |
| 社債の残高          | 9,230百万円                     |

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役（平成27年3月31日現在）

| 地 位                   | 氏 名       | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                    |
|-----------------------|-----------|------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長         | 武 井 俊 之   |                                                                              |
| 代 表 取 締 役 専 務 執 行 役 員 | 依 田 保 男   | 品質保証・技術・安全衛生・環境担当                                                            |
| 代 表 取 締 役 上 席 相 談 役   | 矢 野 邦 彦   |                                                                              |
| 取 締 役 常 務 執 行 役 員     | 富 田 雅 行   | 内部統制・内部監査・コンプライアンス担当、管理本部長                                                   |
| 取 締 役 常 務 執 行 役 員     | 小 出 了     | 工業製品事業担当、基幹産業事業本部長                                                           |
| 取 締 役 行 役 員           | 箕 作 重 秋   | 基幹産業事業本部副本部長                                                                 |
| 取 締 役 行 役 員           | 米 澤 昭 一   | 研究開発本部長                                                                      |
| 取 締 役 行 役 員           | 中 曾 根 淳 一 | 自動車部品事業本部長                                                                   |
| 取 締 役 行 役 員           | 中 田 公 敬   | 工業製品事業本部長                                                                    |
| 取 締 役 行 役 員           | 佐 藤 由 次 郎 | 高機能製品事業本部長                                                                   |
| 常 勤 監 査 役             | 清 水 康 男   |                                                                              |
| 常 勤 監 査 役             | 神 谷 敬 三   |                                                                              |
| 監 査 役                 | 平 林 良 人   | 株式会社テクノファ 取締役会長                                                              |
| 監 査 役                 | 城 之 尾 辰 美 | 税理士                                                                          |
| 監 査 役                 | 江 藤 洋 一   | 弁護士<br>常石造船株式会社 社外監査役<br>株式会社ジャパンディスプレイ 社外監査役<br>公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター 理事 |

- (注) 1. 平成26年6月27日開催の第198期定時株主総会において、佐藤由次郎氏が新たに取締役に選任され、同日付で就任いたしました。また、同総会終了後に開催された取締役会において、前取締役執行役員の武井俊之氏が代表取締役社長に、前取締役専務執行役員の依田保男氏が代表取締役専務執行役員に、前代表取締役社長の矢野邦彦氏が代表取締役上席相談役に選定され、就任いたしました。
2. 平成26年6月27日開催の第198期定時株主総会終結の時をもって、代表取締役専務執行役員 米澤靖男氏は任期満了により退任いたしました。
3. 監査役 平林良人、城之尾辰美および江藤洋一の各氏は、いずれも会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役 城之尾辰美氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 監査役 平林良人氏は株式会社テクノファの取締役会長を兼職しておりますが、同社と当社との間に特別な関係はありません。また、監査役 江藤洋一氏は、常石造船株式会社および株式会社ジャパンディスプレイの両社の社外監査役、公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センターの理事を兼職しておりますが、これらの株式会社、法人と当社との間に特別な関係はありません。
6. 監査役 平林良人および城之尾辰美の両氏は、いずれも株式会社東京証券取引所の定めに基づき届出た独立役員であります。
7. 当社は、社外取締役の選任を検討しておりましたが、その選任議案を第198期株主総会に提案するには至っておりませんでした。今第199期定時株主総会において、株主総会参考書類に記載のとおり社外取締役の選任を提案しております。

## (2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支給人数     | 報 酬 等 の 総 額 |
|--------------------|----------|-------------|
|                    | 名        | 百万円         |
| 取 締 役              | 11       | 358         |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5<br>(3) | 57<br>(18)  |

- (注) 1. 支給人数および報酬等の総額には、平成26年6月27日開催の第198期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名に係る報酬が含まれております。
2. 取締役の報酬限度額は月額32百万円（平成9年6月定時株主総会決議）、監査役の報酬限度額は月額6百万円（平成24年6月定時株主総会決議）であります。

### (3) 社外役員の状況

#### ① 社外監査役の重要な兼職の状況

「(1) 取締役および監査役」に記載のとおりであります。

#### ② 社外監査役の取締役会・監査役会への出席の状況および発言の状況

| 氏 名       | 当 事 業 年 度 に お け る 出 席 の 状 況 お よ び 発 言 の 状 況                                                            |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平 林 良 人   | 取締役会14回のうち13回に、および監査役会12回のうち10回に出席し、必要に応じ、企業経営者としての豊富な経験と識見ならびに品質マネジメントに関する高い専門性と幅広い知見に基づいて発言を行っております。 |
| 城 之 尾 辰 美 | 取締役会14回および監査役会12回の全てに出席し、必要に応じ、長年にわたる税務・会計専門家の観点から発言を行っております。                                          |
| 江 藤 洋 一   | 取締役会14回および監査役会12回の全てに出席し、必要に応じ、長年にわたる弁護士としての専門的な知識と幅広い経験に基づいて発言を行っております。                               |

#### ③ 社外監査役との責任限定契約の内容の概要

社外監査役の当社に対する損害賠償責任を一定の範囲に限定して、その期待される役割を十分に発揮できるよう、定款の規定に基づいて、当社と現任社外監査役の全員との間で以下の概要の責任限定契約を締結しております：

社外監査役が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合、ただし、その職務の執行において善意でかつ重大な過失がないときに限り、当該社外監査役の賠償責任は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限として、その額を超える部分については免責される。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                          | 支 払 額 |
|------------------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額                 | 56百万円 |
| ② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 70百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、社債発行に係るコンフォートレター作成業務、情報システム整備に関する助言・指導業務を委託し、その対価を支払っております。
3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社11社（NICHIAS SINGAPORE PTE. LTD.、NICHIAS FGS SDN. BHD.、PT. NICHIAS ROCKWOOL INDONESIA、PT. NICHIAS METALWORKS INDONESIA、PT. NICHIAS SUNIJAYA、NT RUBBER-SEALS SDN. BHD.、NICHIAS HAIPHONG CO., LTD.、蘇州覓佳斯工業製品有限公司、NICHIAS (THAILAND) CO., LTD.、NICHIAS AUTOPARTS EUROPE a. s.、THAI NICHIAS ENGINEERING CO., LTD.）は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により監査役会が会計監査人を解任いたします。また、上述の場合のほか、会計監査人の適格性または独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役会は、監査役会の同意または請求に基づいて、「会計監査人の不再任」を株主総会に提案いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社が会社法第362条第4項第6号および同条第5項ならびに会社法施行規則第100条の規定に従い、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針として平成27年4月20日の取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社および当社グループ会社（会社法第2条第3号の定義による当社の子会社をいう。以下同じ。）の取締役は、「ニチアスグループ コンプライアンス綱領」に定める行動規範を順守し、自らが高い倫理観を持って行動する。
- ② 取締役会が取締役の職務の執行を監督するために、各取締役による職務執行の状況に関する主要事項の報告日程およびその他の随時に報告すべき事項をあらかじめ定める。取締役会では、各取締役が重要事項の情報を共有した上で討議し、相互コミュニケーションの確保および相互牽制を図る。
- ③ 監査役会は、毎事業年度末に取締役に対して、自署、捺印による「取締役業務執行確認書」の提出を求めることにより、職務執行上の義務違反がない旨を自ら確認させる。

### (2) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役より1名をコンプライアンス担当役員に任命する。同担当役員が「コンプライアンス委員会」の委員長となり、当社および当社グループ会社のコンプライアンス体制・施策の立案とその展開などを行う。
- ② 法令違反の疑いのある行為などを発見した者が直接どこからでも通報できるように、社内外および当社ホームページにコンプライアンスに関する通報受付窓口（コンプライアンス・カウンター）を設ける。なお、通報者にはあらゆる面で不利益を被ることのないように万全の注意を払う旨を「ニチアスグループ コンプライアンス綱領」にて定めている。
- ③ 法令または社内規定などに反する行為のあった者に対しては、「就業規則」に基づいて厳正にかつ公平な基準で処分する。
- ④ 反社会的勢力からの要求に対してはこれに応じない旨を「ニチアスグループ コンプライアンス綱領」にて定めている。
- ⑤ 内部監査を担当する内部統制監査室の体制と機能を充実させることにより往査の頻度と監査効率を高め、監査結果が遅滞なく経営会議などにおいて報告されるようにする。また、担当取締役はそれらの要旨を取締役会において報告する。

### (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る文書については「文書管理規程」に基づいて管理、保存する。
- ② 取締役（および監査役）は取締役の職務執行に係る文書を常時、電子化文書にて閲覧できる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会の効率化を図るため、取締役会は、全社的な業務運営にかかる案件の事前審議を経営会議に委任する。経営会議にて審議した案件のうち、「取締役会規程」に定める重要案件については取締役会に報告または付議する。
- ② 取締役会は、承認・決定した重要事項について進捗状況をレビューし、爾後の対策などを検討する。

(5) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および当社グループ会社のリスク管理を体系的に定める規程に基づいて、それぞれの担当部署において個別の規程や運営要領の制定、マニュアル類の作成・配付、研修の実施などを行う。

(6) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社および当社グループ会社の財務報告の信頼性を確保するため「財務報告に係る内部統制評価の基本方針」に基づき、必要な内部統制に係る体制を整備し、その評価の仕組みを構築している。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。
- ② 当社グループ会社における重要案件については、当社の「子会社管理規程」に基づき、所管事業部長あるいは本部長が、経営会議または取締役会に諮る。
- ③ 当社グループ会社には当社の取締役または社員を取締役および（または）監査役として派遣（兼任）するとともに、当社の内部統制監査室には各社の内部統制体制の状況についても監査させ、その結果を下記事項(7)の報告に加える。

(7) 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

- ① 当社グループ会社の業務について、原則として所管事業（本）部または管理本部がその状況を管理し、必要な場合は当社グループ会社の業務執行責任者に経営会議への報告を求める。
- ② 所管事業（本）部長または管理本部長は、当社グループ会社の業務執行状況を定期的に取締役会に報告する。

(8) 当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「子会社管理規程」において当社グループ会社における職務権限等をあらかじめ定め、当社グループ会社の取締役はこれに準拠し職務を執行することにより効率化を図る。

- (9) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役よりその職務を補助すべき者の設置につき要請を受けた場合は、監査役と協議の上、適切な使用人を専任で補助に当たらせるものとする。

- (10) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 前項に記載した監査役に対する補助者を置く場合は、その独立性を確保するため、当該使用人の人事異動に関する決定には、監査役会の事前の同意を得なければならない、その人事考課および懲戒処分については、常勤監査役と協議の上で決定しなければならない。

② 監査役より監査役を補助すべき要請を受けた者は、取締役等の指揮・命令は受けないものとする。

- (11) 取締役・使用人または子会社の取締役・監査役・使用人もしくはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

① 当社および当社グループ会社の役員および社員は、当社および当社グループ会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査による法令違反などの重大事態を認知した場合は、既存の会議体における報告機会を待たずに速やかに監査役に報告する。

② 上記事項(1)の②に記載した取締役の職務執行状況の報告に関する事項については、監査役と協議の上でこれらの計画を策定する。

- (12) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社および当社グループ会社は、当社の監査役へ報告を行った者に対して、あらゆる面で不利益を被ることがないよう、万全の注意を払う。

- (13) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用を支払う。

- (14) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役に対しては重要な意思決定に関する会議体の日程を文書で伝え、監査役が出席を望む会議にはいつでも出席して意見を述べるができることとする。

② 監査役会は、代表取締役社長および会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。

## 7. 株式の大量取得を目的とする買付に対する基本方針

### (1) 当社の企業価値の源泉について

当社は、明治29年（1896年）の創業以来、一貫して「断つ・保つ」の技術を基盤とし、「極低温」から「超高温」まで、「無機」から「有機」、「金属」までの幅広い材料を扱う独自技術で、安定した製品とサービスを提供しております。

このため、当社製品は基幹産業をはじめ、自動車産業、半導体産業等産業全般にとって、欠かすことのできない部材として、その価値を発揮して幅広く使用されてきております。

これは、単に「独自技術と開発力」が評価されただけではなく、110年を超える長い当社の歴史により培った、幅広いお客さまからの信頼と信用によるものと確信しております。この信頼と信用が当社の企業価値の源泉であります。

### (2) 基本的な考え方

当社は、当社株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主のみなさまの判断に委ねられるべきものと考えております。しかしながら、前述した企業価値を揺るがし、多くの株主さま、お客さまが不利益を被るような株式の大量取得の行為につきましては、不適切なものであると考えております。

現時点では、当社は、いわゆる買収防衛策を導入しておりません。ただし、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視し、特に株式の大量取得を企図するものが出現した場合には、当社の企業価値および株主共同の利益を確保するために、積極的な情報収集と適時開示に努めるとともに、株主のみなさまが適切に判断していただけるよう必要な措置を講じてまいります。

# 連結貸借対照表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額            | 科 目                     | 金 額            |
|--------------------|----------------|-------------------------|----------------|
| (資 産 の 部)          |                | (負 債 の 部)               |                |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>93,719</b>  | <b>流 動 負 債</b>          | <b>50,507</b>  |
| 現 金 及 び 預 金        | 14,905         | 支払手形及び買掛金               | 24,776         |
| 受取手形及び売掛金          | 38,521         | 1 年 内 償 還 予 定 の 社 債     | 450            |
| 完成工事未収入金           | 15,420         | 短 期 借 入 金               | 11,956         |
| 商 品 及 び 製 品        | 9,772          | リ ー ス 債 務               | 66             |
| 仕 掛 品              | 1,371          | 未 払 金                   | 4,754          |
| 原材料及び貯蔵品           | 5,779          | 未 払 法 人 税 等             | 2,449          |
| 未 成 工 事 支 出 金      | 3,634          | 未 成 工 事 受 入 金           | 867            |
| 繰 延 税 金 資 産        | 1,654          | 賞 与 引 当 金               | 2,239          |
| そ の 他              | 2,674          | そ の 他                   | 2,947          |
| 貸 倒 引 当 金          | △14            | <b>固 定 負 債</b>          | <b>26,832</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>62,514</b>  | 社 債                     | 8,000          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>38,889</b>  | 新 株 予 約 権 付 社 債         | 9,230          |
| 建 物 及 び 構 築 物      | 14,298         | 長 期 借 入 金               | 3,500          |
| 機械装置及び運搬具          | 9,577          | リ ー ス 債 務               | 91             |
| 土 地                | 13,514         | 繰 延 税 金 負 債             | 1,807          |
| リ ー ス 資 産          | 145            | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 3,172          |
| 建 設 仮 勘 定          | 758            | そ の 他                   | 1,031          |
| そ の 他              | 593            | <b>負 債 合 計</b>          | <b>77,340</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>2,894</b>   | (純 資 産 の 部)             |                |
| ソ フ ト ウ エ ア        | 1,896          | <b>株 主 資 本</b>          | <b>71,720</b>  |
| そ の 他              | 998            | 資 本 金                   | 9,283          |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>20,730</b>  | 資 本 剰 余 金               | 10,249         |
| 投 資 有 価 証 券        | 13,386         | 利 益 剰 余 金               | 53,642         |
| 長 期 貸 付 金          | 148            | 自 己 株 式                 | △1,455         |
| 退職給付に係る資産          | 3,355          | その他の包括利益累計額             | 6,411          |
| 繰 延 税 金 資 産        | 462            | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 4,768          |
| そ の 他              | 3,449          | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 1,527          |
| 貸 倒 引 当 金          | △71            | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | 115            |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>156,234</b> | <b>少 数 株 主 持 分</b>      | <b>761</b>     |
|                    |                | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>78,893</b>  |
|                    |                | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>156,234</b> |

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                         |                             |                             |  |  |  |  |  |  |  | 金 額     |         |
|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|--|--|--|--|--|--|--|---------|---------|
| 売 上 高                       | 商 品 及 び 製 品 高 売 上 高         | 完 成 工 事 上 高                 |  |  |  |  |  |  |  | 112,885 |         |
| 売 上 原 価                     | 商 品 及 び 製 品 売 上 原 価         | 完 成 工 事 原 価                 |  |  |  |  |  |  |  | 46,053  | 158,939 |
| 売 上 益                       | 商 品 及 び 製 品 売 上 益           | 完 成 工 事 益                   |  |  |  |  |  |  |  | 84,548  |         |
| 販 売 費                       | 上 及 び 総 一 般 管 理 費           | 営 業 費                       |  |  |  |  |  |  |  | 39,981  | 124,529 |
| 営 業 外 収 入                   | 受 取 利 息 及 び 配 当 金 益 料 他     | 営 業 外 収 入                   |  |  |  |  |  |  |  |         | 34,409  |
| 営 業 外 費 用                   | 支 持 賃 石 社 ぞ                 | 営 業 外 費 用                   |  |  |  |  |  |  |  |         | 22,919  |
| 経 常 損 失                     | 固 定 資 産 有 限 公 司 損 失         | 経 常 損 失                     |  |  |  |  |  |  |  |         | 11,490  |
| 特 別 損 失                     | 減 価 償 却 費 用                 | 特 別 損 失                     |  |  |  |  |  |  |  |         |         |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       | 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 額     | 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |  |  |  |  |  |  |  |         |         |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 | 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 | 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |  |  |  |  |  |  |  |         |         |
| 当 期 純 利 益                   | 当 期 純 利 益                   | 当 期 純 利 益                   |  |  |  |  |  |  |  |         |         |

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                | 株 主 資 本 |        |        |        |        |
|--------------------------------|---------|--------|--------|--------|--------|
|                                | 資本金     | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自己株式   | 株主資本合計 |
| 平成26年4月1日残高                    | 9,283   | 9,932  | 47,812 | △1,792 | 65,236 |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額      |         |        | △84    |        | △84    |
| 会計方針の変更を反映した<br>平成26年4月1日残高    | 9,283   | 9,932  | 47,727 | △1,792 | 65,151 |
| 当連結会計年度中の変動額                   |         |        |        |        |        |
| 剰 余 金 の 配 当                    |         |        | △1,918 |        | △1,918 |
| 連 結 範 囲 の 変 動                  |         |        | 300    |        | 300    |
| 連結範囲の変動に伴う<br>為替換算調整勘定の増減      |         |        |        |        |        |
| 当 期 純 利 益                      |         |        | 7,532  |        | 7,532  |
| 自 己 株 式 の 取 得                  |         |        |        | △116   | △116   |
| 自 己 株 式 の 処 分                  |         | 316    |        | 454    | 771    |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度中の変動額（純額） |         |        |        |        |        |
| 当連結会計年度中の変動額合計                 | －       | 316    | 5,914  | 337    | 6,568  |
| 平成27年3月31日残高                   | 9,283   | 10,249 | 53,642 | △1,455 | 71,720 |

|                                | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                    |                      |                   | 少 数 株 主<br>持 分 | 純 資 産<br>計 |
|--------------------------------|-----------------------|--------------------|----------------------|-------------------|----------------|------------|
|                                | その他有価証券<br>評価差額金      | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係る<br>調 整 累 計 額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |                |            |
| 平成26年4月1日残高                    | 3,024                 | 60                 | △1,044               | 2,040             | 679            | 67,956     |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額      |                       |                    |                      |                   |                | △84        |
| 会計方針の変更を反映した<br>平成26年4月1日残高    | 3,024                 | 60                 | △1,044               | 2,040             | 679            | 67,871     |
| 当連結会計年度中の変動額                   |                       |                    |                      |                   |                |            |
| 剰 余 金 の 配 当                    |                       |                    |                      |                   |                | △1,918     |
| 連 結 範 囲 の 変 動                  |                       |                    |                      |                   |                | 300        |
| 連結範囲の変動に伴う<br>為替換算調整勘定の増減      |                       | 182                |                      | 182               |                | 182        |
| 当 期 純 利 益                      |                       |                    |                      |                   |                | 7,532      |
| 自 己 株 式 の 取 得                  |                       |                    |                      |                   |                | △116       |
| 自 己 株 式 の 処 分                  |                       |                    |                      |                   |                | 771        |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度中の変動額（純額） | 1,743                 | 1,284              | 1,160                | 4,189             | 82             | 4,271      |
| 当連結会計年度中の変動額合計                 | 1,743                 | 1,466              | 1,160                | 4,371             | 82             | 11,022     |
| 平成27年3月31日残高                   | 4,768                 | 1,527              | 115                  | 6,411             | 761            | 78,893     |

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の数 34社

主要な連結子会社の名称：メタコート工業(株)、(株)福島ニチアス、ニチアスセラテック(株)、竜田工業(株)、(株)堺ニチアス、(株)ニチアスセムクリート、NICHIAS FGS SDN.BHD.、蘇州霓佳斯工業製品有限公司

なお、当連結会計年度より、新たに設立したTHAI NICHIAS INTERNATIONAL CO.,LTD.を連結の範囲に含めており、重要性が増したTHAI NICHIAS ENGINEERING CO.,LTD.を連結の範囲に含めております。

#### ② 主要な非連結子会社の名称

NICHIAS (SHANGHAI) TRADING CO.,LTD.

NICHIAS (SHANGHAI) AUTOPARTS TRADING CO.,LTD.

NAX MFG, S. A. DE C. V.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社17社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ① 持分法を適用した非連結子会社 なし

#### ② 持分法を適用した関連会社 2社 東絶工業(株) 他1社

#### ③ 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

##### (1) ② 主要な非連結子会社で掲げた3社及びハマアス(株)

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも少額であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外子会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、当該連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

満期保有目的の債券

その他有価証券 時価のあるもの

時価のないもの

償却原価法（定額法）を採用しております。  
連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

移動平均法による原価法を採用しております。

時価法を採用しております。

ロ. デリバティブ

ハ. たな卸資産

商品及び製品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

同上

原材料及び貯蔵品

同上

未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は主に定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

#### イ. 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績より算出した実績繰入率に基づき計算された額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

#### ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

#### ハ. 完成工事補償引当金

施工した工事のアフターサービス費用に備えるため、補償期間内の補償費用見積額に基づき計上しております。

#### ニ. 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。なお、当社は平成19年6月28日開催の定時株主総会における退職慰労金制度廃止に伴う取締役及び監査役に対する退職慰労金打ち切り支給の決議に基づき、同定時株主総会終結時までの在任期間に対応する要支給額を計上しております。

### ④ 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

### ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

#### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

##### イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を採用しております。

##### ロ. その他の工事

工事完成基準を採用しております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段      金利スワップ

ヘッジ対象      借入金

ハ. ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内規に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動によるリスクをヘッジしております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑧ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個々の投資案件に応じた適切な期間で償却しております。

⑨ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限り）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.64%から、回収または支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.10%、平成28年4月1日以降のものについては32.34%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が10百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が192百万円、その他有価証券評価差額金（貸方）が177百万円、退職給付に係る調整累計額（貸方）が5百万円それぞれ増加しております。

## 2. 会計方針の変更等に関する注記

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が98百万円減少し、退職給付に係る負債が32百万円増加するとともに、利益剰余金が84百万円減少しております。

また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益に与える影響も軽微であります。

## 3. 表示方法の変更にに関する注記

連結貸借対照表の表示方法の変更

- ① ソフトウェアの表示方法は、従来、連結貸借対照表上、「無形固定資産」の「その他」(前連結会計年度402百万円)に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より、「ソフトウェア」(当連結会計年度1,896百万円)として表示しております。
- ② 資産除去債務の表示方法は、従来、連結貸借対照表上、「資産除去債務」(前連結会計年度175百万円)として表示しておりましたが、重要性が乏しくなったため、「流動負債」の「その他」(当連結会計年度36百万円)に含めて表示しております。
- ③ 資産除去債務の表示方法は、従来、連結貸借対照表上、「資産除去債務」(前連結会計年度311百万円)として表示しておりましたが、重要性が乏しくなったため、「固定負債」の「その他」(当連結会計年度280百万円)に含めて表示しております。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 90,719百万円

(2) 保証債務等

① 連結会社以外の会社等の金融機関からの借入金等に対し次のとおり保証を行っております。

上海五友汽車零部件有限公司 482百万円

NICHIAS INDUSTRIAL PRODUCTS PVT. LTD. 172百万円

その他（1社） 20百万円

従業員 15百万円

計 690百万円

② 手形流動化に伴う買戻し義務限度額 341百万円

#### 5. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所             | 用途   | 種類       | 減損損失   |
|----------------|------|----------|--------|
| 旧本社<br>(東京都港区) | 全社資産 | 建物及び構築物等 | 298百万円 |

当社グループは、原則として事業部別及び工場別に資産のグループ化を行っております。

当連結会計年度において、旧本社ビルの取壊しの意思決定を行ったため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（298百万円）として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は備忘価額としております。

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- |                               |      |                |
|-------------------------------|------|----------------|
| (1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数 | 普通株式 | 125, 057, 344株 |
| (2) 配当に関する事項                  |      |                |

## ① 配当金支払額

平成26年6月27日開催の定時株主総会決議による普通株式の配当に関する事項

イ、配当金の総額 956百万円

ロ. 1株当たり配当額 8円

八. 基準日 平成26年3月31日

二、効力発生日 平成26年6月30日

ホ、配当の原資 利益剰余金

平成26年11月10日開催の取締役会決議による普通株式の配当に関する事項

イ. 配当金の総額 962百万円

ロ. 1株当たり配当額 8円

八、基準日 平成26年9月30日

二、効力発生日 平成26年12月5日

ホ. 配当の原資

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年6月26日開催の定時株主総会において、普通株式の配当に関する議案を次のとおり提出いたします。

イ、配当金の総額 1,086百万円

ロ. 1株当たり配当額 9円

八. 基準日 平成27年3月31日

二、効力発生日 平成27年6月29日

ホ、 配当の原資

(3) 当連結会計年度末における新株予約権の目的となる株式の種類及び数等

2017年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債

目的となる株式の種類 普通株式

|           |             |
|-----------|-------------|
| 目的となる株式の数 | 16,690,777株 |
|-----------|-------------|

新株予約権の残高 1,846個

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、運転資金及び設備資金について必要な資金を金融機関からの借入または社債発行により調達しており、一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用しております。デリバティブにつきましては金利の変動リスクを回避する為に利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金、ならびに完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。貸付金につきましては、貸付先の信用リスクがありますが、貸付先を関係会社または仕入先（外注先も含む）に限定しており、更に担保等の取得によるリスクヘッジを行っております。投資有価証券は主に取引先企業との関係強化を目的とするものであり市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金及び社債は、主に運転資金、設備資金に必要な資金の調達を目的としており、返済日及び償還日は決算日後、最長で5年であります。このうち一部の長期借入金は変動金利であるため金利変動のリスクに晒されておりますが、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計処理基準に関する事項 ⑦ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。なお、ヘッジの有効性の評価は、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって省略しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照）。

(単位：百万円)

|                                 | 連結貸借対照表計上額 | 時 価    | 差 額   |
|---------------------------------|------------|--------|-------|
| (1) 現金及び預金                      | 14,905     | 14,905 | —     |
| (2) 受取手形及び売掛金                   | 38,521     | 38,521 | —     |
| (3) 完成工事未収入金                    | 15,420     | 15,420 | —     |
| (4) 投資有価証券                      | 10,733     | 10,733 | —     |
| 資 産 計                           | 79,581     | 79,581 | —     |
| (1) 支払手形及び買掛金                   | 24,776     | 24,776 | —     |
| (2) 1年内償還予定の社債                  | 450        | 450    | —     |
| (3) 短期借入金（1年内返済予定<br>の長期借入金を含む） | 11,956     | 11,960 | 3     |
| (4) 未払金                         | 4,754      | 4,754  | —     |
| (5) 未払法人税等                      | 2,449      | 2,449  | —     |
| (6) 社債                          | 8,000      | 8,039  | 39    |
| (7) 新株予約権付社債                    | 9,230      | 11,699 | 2,469 |
| (8) 長期借入金                       | 3,500      | 3,508  | 8     |
| 負 債 計                           | 65,116     | 67,637 | 2,521 |
| デリバティブ取引                        | —          | —      | —     |

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、ならびに(3) 完成工事未収入金  
これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券  
これらの時価については取引所の価格によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(4) 未払金、ならびに(5) 未払法人税等  
これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (2) 1年内償還予定の社債  
当社の発行している私募債については市場価格がなく、金利も変動金利となっており時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）  
1年内返済予定の長期借入金については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割りいた現在価値により算定しております。

その他については、すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 社債、ならびに(7) 新株予約権付社債  
当社の発行している社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を、新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (8) 長期借入金  
これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割りいた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記負債(8)参照）。

- (注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 2,652百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」に含めておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 647円36銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 62円84銭  |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額     | 科 目           | 金 額     |
|-----------|---------|---------------|---------|
| (資 産 の 部) |         | (負 債 の 部)     |         |
| 流 動 資 産   | 80,417  | 流 動 負 債       | 44,179  |
| 現金及び預金    | 7,480   | 支払手形          | 7,823   |
| 受取手形      | 8,325   | 買掛金           | 12,468  |
| 売掛金       | 26,376  | 1年内償還予定の社債    | 450     |
| 完成工事未収入金  | 12,651  | 短期借入金         | 14,502  |
| 商品及び製品    | 4,960   | 1年内返済予定の長期借入金 | 300     |
| 仕掛品       | 819     | リース負債         | 56      |
| 材料及び貯蔵品   | 1,788   | 未払払金          | 3,288   |
| 未成工事支出金   | 2,925   | 未払法人税等        | 1,535   |
| 短期債権      | 1,469   | 未成工事受入金       | 616     |
| 繰延税金資産    | 1,104   | 預り金           | 269     |
| 短期貸付金     | 11,994  | 賞与引当金         | 1,627   |
| そのものの引当金  | 530     | その他           | 1,241   |
| △6        |         | 固 定 負 債       | 24,018  |
| 固 定 資 産   | 50,427  | 社債            | 8,000   |
| 有形固定資産    | 21,086  | 新株予約権付社債      | 9,230   |
| 建物        | 7,711   | 長期借入金         | 3,500   |
| 構築物       | 333     | リース負債         | 67      |
| 機械及び装置    | 1,863   | 繰延税金負債        | 1,075   |
| 車両運搬具     | 26      | 退職給付引当金       | 1,557   |
| 工具、器具及び備品 | 290     | 長期預りの保証金      | 393     |
| 土地        | 10,490  | その他           | 194     |
| リース資産     | 117     | 負 債 合 計       | 68,197  |
| 建設仮勘定     | 251     | (純 資 産 の 部)   |         |
| 無形固定資産    | 1,939   | 株 主 資 本       | 57,894  |
| ソフトウェア    | 1,851   | 資本            | 9,283   |
| そのその他     | 88      | 資本剰余金         | 10,246  |
| 投資その他の資産  | 27,401  | 資本準備金         | 9,724   |
| 投資有価証券    | 10,891  | その他資本剰余金      | 521     |
| 関係会社株     | 10,711  | 利益剰余金         | 39,810  |
| 長期貸付金     | 147     | 利益準備金         | 2,176   |
| 敷金及び保証金   | 586     | その他利益剰余金      | 37,634  |
| 保険積立金     | 2,010   | 研究開発積立金       | 350     |
| 前払年金費用    | 2,605   | 固定資産圧縮積立金     | 107     |
| そのその他     | 485     | 別途積立金         | 12,331  |
| 貸倒引当金     | △36     | 繰越利益剰余金       | 24,846  |
| 資 産 合 計   | 130,845 | 自 己 株 式       | △1,446  |
|           |         | 評価・換算差額等      | 4,753   |
|           |         | その他有価証券評価差額金  | 4,753   |
|           |         | 純 資 産 合 計     | 62,647  |
|           |         | 負債・純資産合計      | 130,845 |

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成26年 4 月 1 日から  
平成27年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 |   |    |   |   |   |   |   |   |   | 金 額    |         |
|-----|---|----|---|---|---|---|---|---|---|--------|---------|
| 売   | 商 | 品  | 及 | 上 | 製 | 工 | 品 | 売 | 上 | 高      |         |
| 完   | 完 | 成  |   | 成 | 品 | 事 | 高 | 高 | 高 |        |         |
|     |   |    |   |   |   |   |   |   |   | 96,145 |         |
|     |   |    |   |   |   |   |   |   |   | 34,567 | 130,712 |
| 売   | 商 | 品  | 及 | 上 | 製 | 品 | 売 | 上 | 原 | 価      |         |
| 完   | 完 | 成  |   | 成 | 品 | 事 | 原 | 価 | 価 |        |         |
|     |   |    |   |   |   |   |   |   |   | 74,231 |         |
|     |   |    |   |   |   |   |   |   |   | 30,241 | 104,472 |
| 売   | 上 | 総  | 利 | 益 |   |   |   |   |   |        |         |
| 販   | 費 | 及  | 一 | 般 | 管 | 理 | 費 |   |   |        | 26,239  |
| 営   | 業 |    | 利 |   |   |   | 益 |   |   |        | 18,741  |
|     |   |    |   |   |   |   |   |   |   |        | 7,498   |
| 営   | 業 | 外  | 利 | 息 | 収 | 及 | び | 配 | 当 | 金      |         |
|     | 受 | 取  | 替 |   |   |   | 差 |   |   | 益      |         |
|     | 為 |    |   |   |   |   |   |   |   | 料      |         |
|     | 受 |    | 取 |   |   | 賃 |   | 貸 |   | 料      |         |
|     | 受 |    |   |   |   | 手 |   | 数 |   | 他      |         |
|     | そ |    |   |   |   | の |   |   |   |        | 2,921   |
| 営   | 業 | 外  | 費 |   |   |   | 用 |   |   |        |         |
|     | 支 | 払  |   |   |   |   | 利 |   | 息 |        |         |
|     | 社 | 債  |   |   |   |   | 利 |   | 息 |        |         |
|     | 賃 | 貸  | 収 |   |   |   | 入 | 原 | 価 |        |         |
|     | 石 | 綿  | 特 |   |   |   | 抛 | 出 | 金 |        |         |
|     | 社 | 債  |   |   |   |   | 行 |   | 費 |        |         |
|     | そ |    |   |   |   |   | の |   | 他 |        | 678     |
| 経   |   |    |   |   |   |   |   |   |   |        | 9,741   |
| 特   | 常 | 別  | 利 |   |   |   | 益 |   |   |        |         |
|     | 固 | 定  | 資 | 産 | 売 | 却 | 益 |   |   |        |         |
|     | 子 | 会  | 社 | 清 | 算 |   | 益 |   |   |        | 45      |
| 特   | 別 |    | 損 |   |   |   | 失 |   |   |        |         |
|     | 減 |    |   |   |   |   | 損 |   |   |        |         |
|     | 固 | 定  | 資 | 産 | 除 | 売 | 却 |   |   |        |         |
|     | 解 | 体  | 撤 |   |   |   | 費 |   |   |        |         |
|     | 引 | 前  | 当 | 期 | 純 | 利 | 益 |   |   |        | 777     |
| 税   | 人 | 税、 | 住 | 民 | 税 | 及 | び | 事 | 業 | 税      | 9,010   |
|     | 法 | 人  | 税 | 等 |   | 調 |   | 整 |   |        |         |
|     |   |    |   |   |   |   |   |   |   |        | 2,800   |
| 当   | 期 | 純  | 利 |   |   |   | 益 |   |   |        | 6,209   |

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                    | 株 主 資 本 |            |                  |                  |            |                 |               |            |               |        |        |             |
|------------------------------------|---------|------------|------------------|------------------|------------|-----------------|---------------|------------|---------------|--------|--------|-------------|
|                                    | 資本金     | 資 本 剰 余 金  |                  |                  | 利 益 剰 余 金  |                 |               |            |               | 自己株式   | 株主資本合計 |             |
|                                    |         | 資 本<br>準備金 | その他<br>資本<br>剰余金 | 資 本<br>剰余金<br>合計 | 利 益<br>準備金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |               |            |               |        |        | 利益剰余金<br>合計 |
|                                    |         |            |                  |                  |            | 研究開発<br>積立金     | 固定資産<br>圧縮積立金 | 別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |        |        |             |
| 平成 26 年 4 月 1 日 残高                 | 9,283   | 9,724      | 204              | 9,929            | 2,176      | 350             | 108           | 12,331     | 20,639        | 35,604 | △1,783 | 53,033      |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額               |         |            |                  |                  |            |                 |               |            | △84           | △84    |        | △84         |
| 会計方針の変更を反映した<br>平成 26 年 4 月 1 日 残高 | 9,283   | 9,724      | 204              | 9,929            | 2,176      | 350             | 108           | 12,331     | 20,554        | 35,519 | △1,783 | 52,949      |
| 当事業年度中の変動額                         |         |            |                  |                  |            |                 |               |            |               |        |        |             |
| 固定資産圧縮<br>積立金の取崩                   |         |            |                  |                  |            |                 | △6            |            | 6             | －      |        | －           |
| 税率変更による<br>積立金の調整額                 |         |            |                  |                  |            |                 | 5             |            | △5            | －      |        | －           |
| 剰余金の配当                             |         |            |                  |                  |            |                 |               |            | △1,918        | △1,918 |        | △1,918      |
| 当期純利益                              |         |            |                  |                  |            |                 |               |            | 6,209         | 6,209  |        | 6,209       |
| 自己株式の取得                            |         |            |                  |                  |            |                 |               |            |               |        | △116   | △116        |
| 自己株式の処分                            |         |            | 316              | 316              |            |                 |               |            |               |        | 454    | 771         |
| 株主資本以外の項目の<br>当事業年度中の<br>変動額（純額）   |         |            |                  |                  |            |                 |               |            |               |        |        |             |
| 当事業年度中の変動額合計                       | －       | －          | 316              | 316              | －          | －               | △0            | －          | 4,291         | 4,290  | 337    | 4,944       |
| 平成 27 年 3 月 31 日 残高                | 9,283   | 9,724      | 521              | 10,246           | 2,176      | 350             | 107           | 12,331     | 24,846        | 39,810 | △1,446 | 57,894      |

|                                                     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |            | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------------------------------|-----------------|------------|-----------|
|                                                     | その他有価証券評価差額金    | 評価・換算差額等合計 |           |
| 平成26年4月1日残高                                         | 2,992           | 2,992      | 56,026    |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額                           |                 |            | △84       |
| 会計方針の変更を反映した<br>平成26年4月1日残高                         | 2,992           | 2,992      | 55,941    |
| 当事業年度中の変動額                                          |                 |            |           |
| 固 定 資 産 圧 縮<br>積 立 金 の 取 崩                          |                 |            | －         |
| 税 率 変 更 に よ る<br>積 立 金 の 調 整 額                      |                 |            | －         |
| 剰 余 金 の 配 当                                         |                 |            | △1,918    |
| 当 期 純 利 益                                           |                 |            | 6,209     |
| 自 己 株 式 の 取 得                                       |                 |            | △116      |
| 自 己 株 式 の 処 分                                       |                 |            | 771       |
| 株 主 資 本 以 外 の 項<br>目 の 当 事 業 年 度 中<br>の 変 動 額 (純 額) | 1,760           | 1,760      | 1,760     |
| 当事業年度中の変動額合計                                        | 1,760           | 1,760      | 6,705     |
| 平成27年3月31日残高                                        | 4,753           | 4,753      | 62,647    |

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式

ロ. 満期保有目的の債券

ハ. その他有価証券 時価のあるもの

時価のないもの

#### ② デリバティブ

#### ③ たな卸資産

移動平均法による原価法を採用しております。

償却原価法（定額法）を採用しております。

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

移動平均法による原価法を採用しております。

時価法を採用しております。

商品及び製品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

同上

原材料及び貯蔵品

同上

未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（平成10年4月1日以降取得の建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物3～50年、機械及び装置4～10年であります。

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、のれんについては、個々の投資案件に応じた適切な期間で償却し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績より算出した実績繰入率に基づき計算された額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

#### ③ 完成工事補償引当金

施工した工事のアフターサービス費用に備えるため、補償期間内の補償費用見積額に基づき計上しております。

#### ④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### ⑤ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。なお、平成19年6月28日開催の定時株主総会における退職慰労金制度廃止に伴う取締役及び監査役に対する退職慰労金打ち切り支給の決議に基づき、同定時株主総会終結時までの在任期間に対応する要支給額を計上しております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

#### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ．当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を採用しております。

ロ．その他の工事

工事完成基準を採用しております。

### (5) ヘッジ会計の方法

#### ① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

#### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段      金利スワップ

ヘッジ対象      借入金

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内規に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動によるリスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が98百万円減少し、退職給付引当金が32百万円増加するとともに、繰越利益剰余金が84百万円減少しております。

また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益に与える影響も軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

貸借対照表の表示方法の変更

- ① 資産除去債務の表示方法は、従来、貸借対照表上、「資産除去債務」（前事業年度175百万円）として表示しておりましたが、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動負債」の「その他」（当事業年度36百万円）に含めて表示しております。

- ② 資産除去債務の表示方法は、従来、貸借対照表上、「資産除去債務」（前事業年度160百万円）として表示しておりましたが、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「固定負債」の「その他」（当事業年度126百万円）に含めて表示しております。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 58,894百万円
- (2) 保証債務等
- ① 他社等の金融機関からの借入金等に対して次のとおり保証を行っております。
- |                                       |          |
|---------------------------------------|----------|
| メタコート工業株式会社                           | 375百万円   |
| 上海五友汽车零部件有限公司                         | 482百万円   |
| NICHIAS INDUSTRIAL PRODUCTS PVT. LTD. | 172百万円   |
| その他（3社）                               | 103百万円   |
| 従業員                                   | 15百万円    |
| 計                                     | 1,149百万円 |
- ② 手形流動化に伴う買戻し義務限度額 341百万円
- (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
- |        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 17,430百万円 |
| 長期金銭債権 | 144百万円    |
| 短期金銭債務 | 11,387百万円 |

#### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |     |           |
|------------|-----|-----------|
| 営業取引による取引高 | 売上高 | 11,978百万円 |
|            | 仕入高 | 48,279百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 収 益 | 1,782百万円  |
|            | 費 用 | 33百万円     |

#### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首    | 増        | 加 | 減          | 少 | 当事業年度末     |
|-----------|------------|----------|---|------------|---|------------|
| 普 通 株 式   | 5,555,934株 | 176,381株 |   | 1,394,001株 |   | 4,338,314株 |

（変動事由の概要）

増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 176,381株

減少数の内訳は次のとおりであります。

転換社債型新株予約権付社債の権利行使による減少 1,392,401株

単元未満株式の買増請求に応じたことによる減少 1,600株

## 7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳（単位：百万円）

### ① 流動資産

|        |       |
|--------|-------|
| 繰延税金資産 |       |
| 賞与引当金  | 538   |
| 未払金    | 251   |
| 未払事業税  | 137   |
| その他    | 176   |
| 計      | 1,104 |

### ② 固定資産及び固定負債

|              |        |
|--------------|--------|
| 繰延税金資産       |        |
| 退職給付引当金      | 1,280  |
| 減損損失         | 813    |
| 投資有価証券評価損    | 407    |
| 関係会社株式評価損    | 351    |
| その他          | 169    |
| 小計           | 3,022  |
| 評価性引当額       | △1,248 |
| 計            | 1,774  |
| 繰延税金負債       |        |
| 退職給付信託設定益    | △1,072 |
| その他有価証券評価差額金 | △1,725 |
| その他          | △51    |
| 計            | △2,849 |
| 繰延税金負債の純額    | △1,075 |

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.64%から、回収または支払いが見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.10%、平成28年4月1日以降のものについては32.34%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が33百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が142百万円、その他有価証券評価差額金が176百万円それぞれ増加しております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

| 属 性   | 会 社 等 の 名 称                       | 議 決 権 等<br>の 所 有<br>(被所有)<br>の 割 合 | 関 連 当 事 者 と の 関 係              | 取 引 の 内 容                 | 取 引 金 額<br>(百 万 円) | 科 目   | 期 末 残 高<br>(百 万 円) |
|-------|-----------------------------------|------------------------------------|--------------------------------|---------------------------|--------------------|-------|--------------------|
| 子 会 社 | メタコート工業<br>株 式 会 社                | 所有<br>直接100.0%                     | 製 品 の 仕 入<br>借入金の債務保証<br>役員の兼任 | 製 品 の 仕 入<br>(注1)         | 12,430             | 買掛金   | 1,201              |
|       |                                   |                                    |                                | 債 務 保 証<br>(注2)           | 375                | —     | —                  |
|       |                                   |                                    |                                | グ ル ー プ<br>ファイナンス<br>(注3) | —                  | 短期借入金 | 1,970              |
| 子 会 社 | 株 式 会 社<br>君津ロックウール               | 所有<br>直接80.0%                      | 資金の援助                          | 資金の貸付<br>(注3)             | 1,345              | 短期貸付金 | 6,267              |
| 子 会 社 | PT. NICHLAS ROCKWOOL<br>INDONESIA | 所有<br>直接99.9%                      | 資金の援助<br>役員の兼任                 | 資金の返済<br>(注3)             | 96                 | 短期貸付金 | 1,411              |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上決定しております。

(注2) 債務保証については、銀行からの借入金に対し行っているものであり、保証料は受取っておりません。

(注3) 子会社に対する貸付金及び借入金の利息については、市場金利を勘案して決定しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 518円95銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 51円79銭  |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 11. その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

ニチアス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 石井 哲也 (印)  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 五十嵐 勝彦 (印)  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ニチアス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチアス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

ニチアス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 石井 哲也 | ㊞ |
|--------------------|-------|-------|---|

|                    |       |        |   |
|--------------------|-------|--------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 五十嵐 勝彦 | ㊞ |
|--------------------|-------|--------|---|

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ニチアス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第199期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第199期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、ほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部統制監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証し、意見を表明しました。

事業報告に記載されている株式の大量取得を目的とする買付に対する基本方針については、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四 事業報告に記載されている株式の大量取得を目的とする買付に対する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月15日

## ニチアス株式会社 監査役会

常勤監査役 清水 康 男 ⑩

常勤監査役 神谷 敬 三 ⑩

社外監査役 平林 良 人 ⑩

社外監査役 城之尾 辰 美 ⑩

社外監査役 江 藤 洋 一 ⑩

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、収益力を高めるために経営基盤の強化を図りながら、配当可能利益の拡大と株主価値の増大を通じて株主のみなさまへの長期的かつ適正な利益還元をはかる一方で、再投資のための内部留保を充実することを利益配分の基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、当期の業績および今後の事業展開等を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金 9円

総額 1,086,471,270円

なお、中間配当金として1株につき8円をお支払いいたしておりますので、当期の年間の配当金は1株につき17円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成27年6月29日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

平成27年5月1日に施行された「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)において、定款に定めることにより、業務執行を行わない取締役および社外監査役ではない監査役との間でも責任限定契約を締結できるようになりました。つきましては、これらの取締役および監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、責任限定契約に関する現行定款第24条および第30条の規定の一部変更をお願いするものであります。

なお、現行定款第24条の変更に係る本定時株主総会への提出につきましては、あらかじめ各監査役の同意を得ております。

### 2. 変更内容

変更内容は次のとおりであります。

なお、変更のない条文は記載を省略しております。

(変更箇所は下線の部分であります。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>第24条 (取締役の当会社に対する損害賠償責任の減免)</p> <p>＜省略＞</p> <p>② 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役との間で、任務を怠ったことによる当会社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令の定める最低責任限度額とする。</u></p> <p>第5章 監査役および監査役会</p> <p>第30条 (監査役の当会社に対する損害賠償責任の減免)</p> <p>＜省略＞</p> <p>② 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役との間で、任務を怠ったことによる当会社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令の定める最低責任限度額とする。</u></p> | <p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>第24条 (取締役の当会社に対する損害賠償責任の減免)</p> <p>＜第1項は現行どおり＞</p> <p>② 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u>との間で、<u>任務を怠ったことによる当会社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令の定める最低責任限度額とする。</u></p> <p>第5章 監査役および監査役会</p> <p>第30条 (監査役の当会社に対する損害賠償責任の減免)</p> <p>＜第1項は現行どおり＞</p> <p>② 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役との間で、任務を怠ったことによる当会社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令の定める最低責任限度額とする。</u></p> |

### 第3号議案 取締役10名選任の件

昨年の定時株主総会におきまして選任いただきました取締役全員（10名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役10名の選任をお願いするものがあります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当<br>な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1          | たけ い とし ゆき<br>武 井 俊 之<br>(昭和32年10月17日生) | 昭和57年3月 当社入社<br>平成19年6月 当社袋井工場長<br>平成21年4月 当社技術本部技術部長<br>平成22年3月 当社技術本部長<br>同年4月 当社執行役員<br>平成24年6月 当社取締役執行役員<br>同年6月 当社建材事業本部長<br>平成26年4月 当社取締役専務執行役員<br>同年4月 当社経営企画担当<br>同年6月 当社代表取締役社長（現任）                                                                                                                                                                     | 39,000株                |
| 2          | よ だ やす お 男<br>依 田 保 男<br>(昭和24年4月9日生)   | 昭和47年3月 当社入社<br>平成6年4月 当社工業製品事業本部ふっ素樹脂事業部MD部長<br>平成14年6月 当社羽島工場長<br>平成16年10月 当社技術本部品質保証部長<br>平成19年6月 当社執行役員<br>同年11月 当社品質保証本部長<br>平成20年1月 当社工業製品事業本部長<br>同年6月 当社取締役執行役員<br>平成22年3月 当社建材事業本部長<br>同年6月 当社取締役常務執行役員<br>平成24年6月 当社品質保証担当、技術本部長<br>平成25年6月 当社取締役専務執行役員<br>同年6月 当社品質保証・技術・安全衛生・環境担当、技術本部長<br>平成26年4月 当社品質保証・技術・安全衛生・環境担当（現任）<br>同年6月 当社代表取締役専務執行役員（現任） | 87,000株                |
| 3          | とみ た まさ ゆき<br>富 田 雅 行<br>(昭和24年11月10日生) | 昭和47年3月 当社入社<br>平成3年4月 当社技術本部環境管理室長<br>平成19年11月 当社執行役員<br>同年11月 当社管理本部副本部長<br>平成21年6月 当社管理本部長（現任）<br>平成23年6月 当社取締役執行役員<br>平成25年6月 当社取締役常務執行役員（現任）<br>平成26年6月 当社内部統制・内部監査・コンプライアンス担当（現任）                                                                                                                                                                          | 47,000株                |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                             | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当<br>な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|-------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 4          | こ い で さとる<br>小 出 了<br>(昭和25年4月20日生)       | 昭和49年3月 当社入社<br>平成10年10月 当社工業製品事業本部ふっ素樹脂事業部東京販売<br>部長<br>平成13年10月 当社工業製品事業本部高機能樹脂製品事業部東京<br>営業部長<br>平成17年4月 当社工業製品事業本部高機能樹脂製品事業部統括<br>部長<br>平成18年10月 当社名古屋支社長兼工業製品事業本部名古屋営業<br>部長<br>平成19年10月 当社名古屋支社長<br>平成20年3月 当社執行役員<br>同年3月 当社工業製品事業本部副本部長兼工業製品事業部<br>長<br>平成22年3月 当社工業製品事業本部長<br>平成23年6月 当社取締役執行役員<br>平成25年4月 当社工業製品事業担当、基幹産業事業本部長（現<br>任）<br>同年6月 当社取締役常務執行役員（現任） | 33,000株                |
| 5          | や の くに ひこ<br>矢 野 邦 彦<br>(昭和21年1月1日生)      | 昭和43年3月 当社入社<br>平成9年10月 当社工業製品事業本部自動車部品事業部長<br>平成11年6月 当社執行役員<br>平成14年6月 当社工業製品第二事業本部長兼シール材事業部長<br>同年6月 当社常務執行役員<br>平成15年4月 当社工業製品事業本部長兼シール材事業部長<br>同年6月 当社取締役常務執行役員<br>平成16年5月 当社海外子会社担当、自動車部品事業本部長<br>平成18年6月 当社代表取締役専務執行役員<br>同年6月 当社自動車部品事業本部長<br>平成19年4月 当社自動車部品事業担当、研究開発本部長<br>同年11月 当社人事・総務担当<br>同年11月 当社代表取締役社長<br>平成26年6月 当社代表取締役上席相談役（現任）                      | 176,000株               |
| 6          | よね さわ しゅう いち<br>米 澤 昭 一<br>(昭和32年11月21日生) | 平成元年2月 当社入社<br>平成16年5月 当社工業製品事業本部耐火断熱材事業部東京第二<br>営業部長<br>平成19年1月 当社工業製品事業本部耐火断熱材事業部長<br>同年11月 当社工業製品事業本部無機断熱材事業部長<br>平成20年3月 当社工業製品事業本部高機能製品事業部長<br>平成21年6月 当社執行役員<br>平成22年3月 当社高機能製品事業本部長<br>平成23年5月 当社高機能製品事業本部長兼研究開発本部長<br>平成24年6月 当社取締役執行役員（現任）<br>同年6月 当社研究開発本部長（現任）                                                                                                | 22,000株                |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                              | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当<br>な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|--------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 7          | なか そ ね じゅんいち<br>中 曾 根 淳 一<br>(昭和34年2月24日生) | 昭和58年3月 当社入社<br>平成19年6月 当社経営企画室長<br>平成20年4月 当社経営企画部長<br>平成21年8月 当社管理本部経理部長<br>平成22年10月 NICHIAS FGS SDN. BHD. 代表取締役社長<br>平成23年6月 当社執行役員<br>平成25年6月 当社取締役執行役員（現任）<br>同年6月 当社自動車部品事業本部長（現任）                                                                                                                                                                                               | 33,200株                |
| 8          | なか た きみ のり<br>中 田 公 敬<br>(昭和34年5月29日生)     | 昭和58年3月 当社入社<br>平成19年6月 当社管理本部人事部次長<br>同年10月 当社管理本部総務部次長<br>平成20年1月 当社管理本部総務部長<br>平成22年6月 日本ロックウール株式会社代表取締役社長<br>平成23年6月 当社執行役員<br>同年7月 当社管理本部副本部長<br>平成25年4月 当社工業製品事業本部長（現任）<br>同年6月 当社取締役執行役員（現任）                                                                                                                                                                                    | 22,000株                |
| 9          | き とう ゆうじろう<br>佐 藤 由 次 郎<br>(昭和31年5月2日生)    | 昭和55年3月 当社入社<br>平成16年3月 株式会社東京マテリアルス代表取締役社長<br>平成18年10月 当社工業製品事業本部耐火断熱材事業部東京第二<br>営業部長<br>平成19年11月 当社工業製品事業本部無機断熱材事業部東京第二<br>営業部長<br>平成20年3月 当社工業製品事業本部高機能製品事業部東日本営<br>業部長<br>同年10月 当社工業製品事業本部高機能製品事業部統括部長<br>平成21年10月 当社工業製品事業本部高機能製品事業部営業統括<br>部長<br>平成22年3月 当社高機能製品事業本部営業統括部長<br>平成23年4月 当社高機能製品事業本部副本部長兼営業統括部長<br>同年6月 当社執行役員<br>平成24年6月 当社高機能製品事業本部長（現任）<br>平成26年6月 当社取締役執行役員（現任） | 9,000株                 |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                     | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当<br>な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|---------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 10         | 社外・新候補者<br>え とう よう いち<br>江 藤 洋 一<br>(昭和25年8月11日生) | 昭和53年4月 弁護士登録（現任）<br>平成15年4月 第一東京弁護士会副会長<br>平成17年4月 関東弁護士会連合会副理事長<br>平成18年7月 常石造船株式会社社外監査役（現任）<br>平成22年4月 第一東京弁護士会会長、日本弁護士連合会副会長<br>平成23年6月 当社社外監査役（現任）<br>平成24年6月 株式会社ジャパンディスプレイ社外監査役（現任）<br>平成26年6月 公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター理事（現任）<br><br>[重要な兼職の状況]<br>弁護士<br>常石造船株式会社 社外監査役<br>株式会社ジャパンディスプレイ 社外監査役<br>公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター 理事 | —                      |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 本定時株主総会にて定款変更議案が承認された場合かつ、矢野邦彦氏の選任が承認された場合、同氏と当社との間で以下の概要の責任限定契約を締結する予定であります：  
取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合、ただし、その職務の執行において善意でかつ重大な過失が無いときに限り、その賠償責任は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限として、その額を超える部分については免責される。
3. 江藤洋一氏は、社外取締役候補者であり、社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
- (1) 同氏は、弁護士として幅広い知見と高度な識見、法曹界における豊富な経験を有しており、また、当社の社外監査役を経験していることから、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏はこれまで直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として長年携わってきた企業法務において高い実績をあげており、その職歴等により、会社経営に関しても高い見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
- (2) 同氏が選任された場合は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定です。
- (3) 同氏は、現在当社の社外監査役であり、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって4年であります。
- (4) 同氏の選任が承認された場合は、当社の定款の規定に基づいて、同氏と当社との間で以下の概要の責任限定契約を締結する予定であります：  
社外取締役が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合、ただし、その職務の執行において善意でかつ重大な過失が無いときに限り、その賠償責任は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限として、その額を超える部分については免責される。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

常勤監査役清水康男、監査役江藤洋一の両氏は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、これに伴い、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                | 略 歴 お よ び 当 社 に お け る 地 位<br>な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況                                             | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|--------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1          | <u>新任候補者</u><br><br>ひろ さわ あきら<br>廣 澤 明<br>(昭和26年2月23日生)      | 昭和50年3月 当社入社<br>平成19年10月 当社工業製品事業本部名古屋営業部長<br>平成21年4月 当社工業製品事業本部西日本第二営業部長<br>平成23年6月 当社九州支社長（現任） | 9,000株                 |
| 2          | <u>社外・新任候補者</u><br><br>わ ち ょ う こ<br>和 智 洋 子<br>(昭和35年4月29日生) | 平成元年4月 弁護士登録（現任）<br>同年4月 梶谷綜合法律事務所入所（現在）<br><br>[重要な兼職の状況]<br>梶谷綜合法律事務所 弁護士                      | —                      |

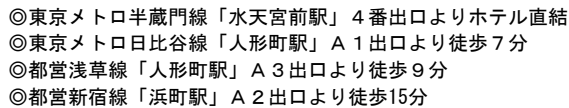
- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 本定時株主総会にて定款変更議案が承認された場合かつ、廣澤明氏の選任が承認された場合、同氏と当社との間で以下の概要の責任限定契約を締結する予定であります：
- 監査役が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合、ただし、その職務の執行において善意でかつ重大な過失が無いときに限り、その賠償責任は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限として、その額を超える部分については免責される。
3. 和智洋子氏は社外監査役候補者であり、社外監査役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
- (1) 同氏は、弁護士としての専門的見地や豊富な経験を当社の監査に生かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏はこれまで直接企業経営に関与された経験はありませんが、企業法務に関する幅広い知識と経験を有していることから、社外監査役としての職務を遂行いただけるものと判断しております。
- (2) 同氏が選任された場合は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定です。
- (3) 同氏の選任が承認された場合は、当社の定款の規定に基づいて、同氏と当社との間で以下の概要の責任限定契約を締結する予定であります：
- 社外監査役が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合、ただし、その職務の執行において善意でかつ重大な過失が無いときに限り、その賠償責任は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限として、その額を超える部分については免責される。

以 上

メモ欄

メモ欄

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号  
ロイヤルパークホテル2階「有明」  
電話 (03) 3667-1111 (代表)



※本定時株主総会用の駐車場のご用意はありません。  
公共の交通機関でお越しいただきますようお願い申し上げます。